

機能強化計画の進捗状況(要約)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の集中改善期間2年間で終了しました。同アクションプログラムが示された時点においては、当金庫は中小企業診断士のいち早い育成による経営相談体制の整備、若手経営者の組織化「せいしんビジネスクラブ」の運営、経営改善支援課の設置等地域経済の活性化や地域中小企業への支援活動についての体制整備についてはある程度進んでいると考えていました。

しかしながら、計画がスタートし金融審議会の「リレーションシップバンキングの機能強化に向けて」及び金融庁の同アクションプログラムの精読、多胡秀人氏の講演を拝聴する過程でその不十分な点、本質の理解がなされていないことを痛感しました。

このような再認識をした上で計画を立案し、遂行した訳ですが、各項目で計画した具体的取組策は概ね実行され、当初計画した姿に近づくことができたことと認識しています。

各項目毎の実施事項、計画の達成状況等は、以下に記載してありますが、地域金融機関としてその機能発揮度合いが進捗したことを如実に示すのが、原則無担保・第三者保証人不要の融資商品の相次ぐ発売と相当の実績計上及び経営改善指導による債務者区分のランクアップ数の増加であると思います。

期間中原則無担保・第三者保証人不要の融資商品の取扱い状況は次のとおりです。

・「せいしん地域活性化支援資金」(平成15年11月17日～平成16年4月30日)	224件	5,428百万円
・「せいしん経営改善支援資金」(平成15年11月17日～平成17年3月31日)	6件	60百万円
・「躍進」(平成16年5月24日～平成17年3月31日)	50件	836百万円
・「創業」(平成16年5月24日～平成17年3月31日)	23件	91百万円
・「せいしんご近所ローン」(平成16年9月1日～平成17年3月31日)	768件	2,197百万円

この内、特に「せいしんご近所ローン」は現場の支店長の「目利き」により融資判断をする商品です。本商品の取扱いにより支店長をはじめ職員のお取引先の事業内容や将来性更には経営者の方の資質を見る能力は格段に進歩したと考えています。

但し、本アクションプログラムの本質は地域中小企業と地域金融機関がともに持続可能性を保持することであり、無担保融資商品の取扱いによって当金庫の経営体質が弱体化することがあってはならないとの認識の下、信用格付制度の改善と信用リスク計量化の充実も果たし、リスク管理体制の強化も同時に図っていきました。

また、年度毎の経営改善指導による債務者区分のランクアップは次のとおりです。

- ・平成15年度 9先
- ・平成16年度 31先

以上のとおり概ね満足のいく計画達成状況ではあったものの、未だ取組みが不十分な事項や十分な成果があがっていない事項もあります。特に事業再生への取組みについては、期間中の成果としては静岡県中小企業再生支援協議会を活用した再生案件は1先にとどまっている等更なる充実が必要であると感じています。

当地区の景気は未だ本格回復には至らず地域中小企業は依然として厳しい状況が続いています。今後は「地域密着型金融の機能強化推進計画」において、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」において計画を達成した事項については更なる拡充、十分な成果があげられなかった事項については、その取組み強化を図り、地域経済活性化・地域中小企業の支援に注力していく所存です。

以上

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

本計画の締めくくりの期間として計画した事項について可能な限り達成に向け、努力し「1.15年4月から17年3月の全体的な進捗状況」に記載のとおりほぼ満足のいく進捗状況であったと思われます。

3. 計画の達成状況

上記「1.15年4月から17年3月の全体的な進捗状況」に記載のとおりです。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

上記「1.15年4月から17年3月の全体的な進捗状況」に記載のとおりです。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考	
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月		
中小企業金融の再生に向けた取組み							
1. 創業・新事業支援機能等の強化							
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<p>・業界動向の的確かつタイムリーな把握のため、融資部と経営相談部とで定期的な情報交換を実施します。</p> <p>・また、業界動向について営業店へ情報提供を行います。</p> <p>・新規創業に当たっての留意点について営業店担当者への説明会を開催します。</p>	<p>・融資部内で業種別の調査担当者を任命して業界動向調査の体制整備を図ります。</p> <p>・融資部と経営相談部で把握した業界動向を営業店に還元します。</p> <p>・新規創業のチェックポイントについて勉強会を開催します。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・15年4月1日に業種別調査担当者を任命し、大口ご融資先を中心に本部融資申請書の一部業種別審査体制を採りました。</p> <p>・業種別調査担当者による融資部内勉強会を開催しました。</p> <p>・「融資ポイントマニュアル」「新規創業についてのチェックポイント」を作成し、研修を実施しました。</p> <p>・「融資審査要綱」の改訂、「ロールレビュー規程」の制定、説明会を実施しました</p> <p>・業種毎の主要お取引先毎の月別売上高調査を行い、業種毎・お取引先毎の業況変化について月別管理体制を構築しました。</p> <p>・スーパーマーケット業界・建設業界水産加工業界及び100円ショップの主要先についてベンチマークを設定の上、お取引先毎の問題点を抽出し、審査に利用しました。</p> <p>・業種別研究レポートを上期・下期に作成し、融資部内で情報を共有し、審査に活用しました。</p> <p>・「融資取組方針に関する規程」付属「信用格付マニュアル」を一部改定し、格付制度の精度向上を図りました。</p>	<p>・16年10月「融資取組方針に関する規程」付属「信用格付マニュアル」を一部改定し、格付制度の精度向上を図りました。</p> <p>・16年12月「100円ショップベンチマーク作成」を行いました。</p> <p>・融資部内業種別勉強会を開催しました</p>	<p>・16年11月 水産加工業界動向と業態研究</p> <p>・16年12月 グループホーム業界動向と介護保険法改正</p> <p>・17年1月 中小企業の格付とランクアップ手法</p> <p>・17年2月 自動車関連・電機・家具・小売業の地元企業の景況感</p>	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						「その他関連する取組み」として後段の「6」に記載しました。	

<p>(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画</p>	<p>・構築済の産学官連携スキームを金庫内およびお取引先に活用を周知していきます。 ・外部プレーンとの関係強化を図っていきます。 ・日本政策投資銀行と必要に応じ情報交換を行います。</p>	<p>・産学官連携スキームの継続。 ・外部プレーンとの関係を再構築します。</p>	<p>・産学交流センターの情報収集をします。 ・産学交流センターを活用します。</p>	<p>・既に産学官連携のスキームは構築済みであり、既存の外部プレーン(公的資格者・大学教官・公的機関等)との関係強化を図りました。 ・東海大学(15年7月)、静岡大学(15年10月)、静岡県立大学(16年1月)等の産学連携体制にかかる説明会に参加し、産学連携担当者とのネットワーク拡充しました。 ・中小企業金融公庫との業務連携強化を目的に覚書を締結、同公庫の産学連携スキームやノウハウを活用できる体制を整えました。 16年4月同公庫と信用金庫(同公庫と覚書締結済金庫)との連絡会を開催しました。以後、定例的な連絡会開催を実施しました。</p>	<p>・中小企業金融公庫との信金連絡会に参加しました。(16年10月・12月、17年2月) ・「せいしんビジネススクラブ」会員を対象に産学交流センター(B-nest)及び工業技術センターの視察・説明会を実施しました。 ・産学官連携スキームによる案件として、2社の連携を支援中です。</p>	
<p>(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化</p>	<p>・既往提携先(JAFCO)との関係強化を図ります。 ・当金庫のベンチャー経営支援のスキームを金庫内およびお取引先に周知していきます。 ・政府系金融機関と必要に応じ情報交換をします。</p>	<p>・ベンチャー経営支援体制を継続します。 ・提携先(JAFCO)との関係強化を図ります。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・既往提携先(JAFCO)と定期的な情報交換を実施、必要に応じて協力体制をとることを確認しました。 ・しずおか産業創造機構等外部機関の要請に基づき起業家養成講座等に当庫中小企業診断士を派遣しました。(15年度3回、16年度1回) ・16年2月に中小企業金融公庫と業務連携強化を目的に覚書締結し、以降6回の同公庫との連絡会を開催しました。 16年3月に商工組合中央金庫と業務協力を目的に覚書を締結しました。</p>	<p>・中小企業金融公庫との信金連絡会に参加しました。(16年10月・12月、17年2月)</p>	
<p>(5) 中小企業支援センターの活用</p>	<p>・従来より中小企業支援センターを活用していますが、今後も必要に応じ活用していきます。</p>	<p>・必要に応じ中小企業支援センターを活用します。 ・創業サポートしずおかの定例会議に参加します。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・しずおか産業創造機構(静岡県中小企業支援センター)中部地域中小企業支援センター等、外部機関との連携を強化、定期的に情報交換を実施しました。 ・16年9月しずおか産業創造機構主催の「しずおか新産業技術フェア」に参加しました。 ・17年3月しずおか産業創造機構と「県内中小企業に対する支援協力に関する基本協定」を締結しました。</p>	<p>・17年2月しずおか産業創造機構主催の「16年度第2回地域金融機関連絡会」に参加しました。 ・中小企業経営革新支援法の申請支援。1社が認可取得し、1社が申請中です。</p>	

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	・体制面は整備され活動も活発に行っていることから、今後も現在の活動を継続していきます。	・現在の活動を継続実施します。	・現在の活動を継続実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 以下のツールでの情報提供を継続的に実施し、内容についても適宜メンテナンスをしました。 「しんきんふれ愛ねっと」・金庫内受発注情報・当金庫発行経済誌 (View) ・外部提携機関(株)日本情報マート)作製のビジネス、新商品情報・SBC会員向けメールマガジン(月3回) ビジネスマッチング情報提供に向けた態勢整備の支援策の一環として、全信協が新たに構築した「しんきんビジネスマッチングサービス」に16年2月に参画、ビジネスマッチングネットワークを拡充しました。 16年9月当庫SBC会員と浜松信用金庫「はましん経営塾」会員との交流会(ビジネスマッチング)を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月初旬、ビジネス情報として「しんきんふれ愛ねっと(全信協提供)」を全営業店に提供しました。 お客様からの要望に基づき、金庫内受発注情報(ビジネスマッチング、求人・求職等)及び「しんきんビジネス・マッチングサービス」情報を全営業店に配信、進捗管理及び結果等のフィードバックを実施し、期間中の情報収集13件に対し、成約3件となりました。 当金庫発行の地区経済誌 (View) を隔月発行、地区内の業種別動向、各種経営情報等の各種情報を提供しました。16年度下期3回発行) 毎月下旬、外部提携機関(株)日本情報マート)作製のビジネス情報、新商品・商談情報を全営業店に配布しました。 SBCホームページ受発注情報、SBC会員向けビジネス情報メールマガジン(月3回発行)による情報提供を実施しました。 地域に役立つシンクタンク機能発揮を目的に各種リポートを作成し関連業者、取引先、希望者に広く配布しました。(地価動向マップ・介護福祉分野の業界レポート等) 	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2、3 - 3及び3 - 4を参照下さい。					
(4) 中小企業支援スキルの上を目的とした研修の実施						「その他関連する取組み」として後段の「6」に記載しました。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						後段の「6.」に「せいしんビジネススクラブ」を通じた中小企業経営者等の経営管理能力向上への取組みを記載しました。

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み				<ul style="list-style-type: none"> ・大和証券SMB C主催の「地域再生ファンド」勉強会・検討会へ参加しました。(15年度中3回) ・「静岡中小企業支援ファンド“パートナー”」への加入契約を締結しました。 ・16年4月23日「静岡中小企業支援ファンド“パートナー”」設立総会が開催されました。 ・16年5月10日第1回の払込完了しました。 ・期間中第1号から第5号までの案件が決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年12月31日第1期事業年度決算報告がありました。 ・17年2月から3月にかけて第3号から第5号までの案件が決定しました。 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスについては静岡県信用保証協会の「事業再生保証制度」を利用する取組みについて検討します。 ・DESについては、取組みをしない方針です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスについては静岡県信用保証協会との意見交換も含めた検討を行います。その結果を受けて保証協会付でのDIPファイナンスの適用を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスに係るスキーム等についての情報収集をしました。 ・DIPファイナンスの実績はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスの実績はありませんでした。 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・手法の研究と適用可能性についての検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・手法の研究と適用可能性についての検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全信協主催の「RCCの企業再生機能に関する説明会」に参加しました。 ・現状、当金庫お取引先に対象先はありませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、当金庫お取引先に対象先はありません。 	
(5) 産業再生機構の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は産業再生機構についての情報収集を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業再生機構の情報収集や再生事例の研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本機構を利用した再生対象先があるかどうか検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業再生機構の業務開始(5月8日)に伴い、関連記事等により情報収集を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象先はなく、具体的な進捗はありません。 	

(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内で同協議会についての説明会を実施します。 ・同協議会との情報交換を行います。 ・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内で同協議会の説明を行います。 ・同協議会と定期的な情報交換を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先に同協議会の説明を行い、利用可能先について検討します。 ・同協議会と定期的な情報交換を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県中小企業再生支援協議会」を招いて中部4信金の支援担当者会議において同協議会の活動内容等について説明を受けました。(15年6月) ・「静岡県中小企業再生支援協議会」の機能・利用方法等について各支店を臨店して説明を行いました。 ・支店長等を対象に協議会担当者による説明会を開催しました。 ・経営改善支援対象先の再生方法について数回相談し、アドバイスを受けました。 ・「協議会」を活用した再生に1社取組みを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「協議会」を活用した再生に1社取組みを開始しました。計3回の支援会議を開催しました。(16年12月・17年3月・17年4月) ・他に当金庫お取引先3社について他行庫持込み案件があり、随時支援会議に参加しています。 	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						<p>「その他関連する取組み」として後段の「6」に記載しました。</p>

4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・お取引先の事業内容・資金の流れについての理解を進め、キャッシュフローを重視した融資に努めます。 ・ローンレビューについては経営改善支援課と支店長が連携してよりお取引先の理解に努めます。 ・創業時の融資審査においては経営相談部と融資部との協力関係をより一層強化し、担保・保証に過度に依存した融資審査とならないように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフロー重視のため「試算表」「資金繰表」を重視した審査を行います。 ・経営改善支援課はお取引先の改善計画の進捗状況についてより一層理解するよう努めます。 ・融資部と経営相談部とで連携して業界動向の把握に努め、調査結果を営業店に還元します。 ・事業に着目した融資制度の研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の取組みを継続する他、 ・スコアリングモデルの研究結果を基に活用策を検討します。 ・事業に着目した融資制度の研究結果により商品化可能な場合には対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則無担保・第三者保証人不要の融資商品の取扱い状況は次のとおりです。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・せいしん地域活性化支援資金(15.11.17～16.4.30) 224件 5,428百万円 ・せいしん経営改善支援資金(15.11.17～17.3.31) 6件 60百万円 ・躍進(16.5.24～17.3.31) 50件 836百万円 ・創業(16.5.24～17.3.31) 23件 91百万円 ・せいしんご近所ローン(16.9.1～17.3.31) 768件 2,197百万円 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・しんきん情報システムセンターの個人事業主スコアリングモデル試験の利用を開始しました。 ・ローンレビュー規程に基づく「ローンレビュー月報」「経営改善月報」の取扱いの徹底を図りました。 ・信金中金の中小企業信用リスクデータベースへの参画を決定しました。 ・「信用格付マニュアル」を一部改正しました。 ・現場の目利きにより融資判断をする「ご近所ローン」について実態調査をし、17年4月からの商品定番化が決定しました。 ・スコアリング商品研究の結果、17年4月からの商品化が決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「信用格付マニュアル」を一部改正しました。 ・現場の目利きにより融資判断をする「ご近所ローン」について実態調査をし、17年4月からの商品定番化が決定しました。 ・スコアリング商品研究の結果、17年4月からの商品化が決定しました。 	
(3)証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資について理解を深めます。 ・CLOについては、当金庫単独での取り組みは行いませんが、静岡県などがスキームを提供すれば、参加を検討します。 ・中小企業の資金調達の多様化について研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部内で中小企業の資金調達の多様化について研究を開始します。 ・売掛債権担保融資について営業店に説明会を行う他、お取引先にも利用促進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県信用保証協会付売掛債権担保融資保証制度」の利用が可能と思われるお取引先について制度利用を営業店に指導しました。 ・17年3月末で本制度契約先は11先となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県信用保証協会付売掛債権担保融資保証制度」の利用が可能と思われるお取引先について制度利用を営業店に指導しました。 	

<p>(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理の基本となる倒産確率などのデータは今後とも金庫独自の蓄積は行わず、東京商工リサーチのデータを活用していきます。 ・信用リスク管理の体制整備はある程度進んでいるので、今後は計量化されたリスク量などを如何に業務運営に活用していくかが課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク量を業務運営に活かすためにALM委員会のあり方を検討します。 ・必要に応じ、格付制度・格付別金利について見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「格付金利」については、検討の結果、15年度及び16年度の変更はありませんでした。 ・格付制度は、16年10月に修正財務格付と債務者区分の整合性向上と特定格付への集中回避のため制度変更を行い精度を高めました。 ・信用格付・信用リスク定量化のベースソフトである倒産確率は東京商工リサーチデータを利用していますが、16年2月にメンテナンスを行いました。 ・ALM運営については15年9月開催時より新しい運営・審議内容となりました、その1例として計量化した信用リスク量を業務運営に反映させるべく信用コスト率を悪化させない範囲内での弾力的な金利適用について提言しました。 ・日銀考査での指摘及び研究の結果、16年8月のALM委員会より信用リスク定量化の考え方を一部変更しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「格付金利」については、検討の結果、16年度の変更はありませんでした。 ・格付制度は16年10月に修正財務格付と債務者区分の整合性向上と特定格付への集中回避のため制度変更を行い精度を高めました。 	
-----------------------------------	---	--	---	--	---	--

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
<p>(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等 重要事項に関する債務者への説明態勢の整備</p>	<p>「新しい中小企業金融の法務」、改正事務ガイドラインを踏まえ ・「信用金庫取引約定書」の改訂 ・与信取引に係る説明義務・責任についての態勢・規程・苦情処理態勢について整備をしていきます。 また、新態勢について営業店への研修も実施していきます。</p>	<p>・「新しい中小企業金融の法務」の研究、改正事務ガイドラインの検討を行います。 ・与信取引に係る説明態勢の整備を図るべくワーキンググループを立上げて検討を開始します。</p>	<p>・与信取引に係る説明態勢の整備を完了させ、営業店への研修を行います。 ・「信用金庫取引約定書」の改訂を実施します。</p>	<p>・説明態勢に関する態勢整備・規程整備・チェック態勢構築について具体的作業のためワーキンググループを立上げ検討会を8回実施しました。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」(案)及び改正「信用金庫取引約定書」を策定しました。(16年9月) ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」について理事会で承認を得ました。(16年11月) ・総合職全員に「信用金庫取引約定書」及び「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」の説明会を実施しました。(16年11月・12月に計5回) ・17年2月1日「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」を各部店へ通知しました。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」の遵守状況について毎月融資管理部宛報告を義務づけました。(第1回17年2月15日) ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」実施の注意点及び改正「信用金庫取引約定書」予定されている民法の一部改正について説明会を実施しました。(17年3月)</p>	<p>・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」について理事会で承認を得ました。(16年11月) ・総合職全員に「信用金庫取引約定書」及び「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」の説明会を実施しました。(16年11月・12月に計5回) ・17年2月1日「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」を各部店へ通知しました。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」の遵守状況について毎月融資管理部宛報告を義務づけました。(第1回17年2月15日) ・「与信取引に関する顧客への説明態勢等の規程」実施の注意点及び改正「信用金庫取引約定書」予定されている民法の一部改正について説明会を実施しました。(17年3月)</p>	
<p>(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催</p>	<p>・「地域金融円滑化会議」への参加を継続します。 ・同会議での他金融機関の事例を基に当金庫の業務改善に役立てていきます。</p>	<p>・「地域金融円滑化会議」への参加を継続します。 ・事例報告を関連部署へ回付し、また研修に活用します。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・「地域金融円滑化会議」へ参加しました。 ・事例報告を担当部署へ回覧し、活用を図りました。</p>	<p>・17年3月8日「第8回地域金融円滑化会議」に参加しました。 ・16年3月より開始した「融資否決(謝絶)案件」報告につき16年6月より報告フォーマット変更。引き続き全店報告分を関連部署へ回付、内容の検討を実施しました。16年10月からは保証会社保証付案件以外は全て融資部にてコメントを付与しています。</p>	

<p>(3) 相談・苦情処理体制の強化</p>	<p>・苦情を業務改善に活かすため苦情事例のフィードバックと研修を実施します。 ・苦情処理規程の見直しを定期的に行います。 ・与信取引に係る苦情を意識した規程の変更を行います。</p>	<p>・コンプライアンス委員会への苦情事例の報告を行います。 ・店長会議・業務会議を利用して苦情事例のフィードバックおよび研修を行います。 ・苦情処理規程の見直しを行います。 ・与信取引の説明態勢整備のための「苦情処理規程」改正準備を行います。</p>	<p>15年度と同様の取組みを行う他、与信取引の説明態勢整備のための「苦情処理規程」の改正を行います。</p>	<p>・理事会及びコンプライアンス委員会開催時に苦情件数、苦情事例について報告しました。 ・店長会議、ブロック会議等において苦情事例及び対応をフィードバック、注意喚起を促しました。 ・新職員を対象に苦情事例及び対応について研修を実施しました。</p>	<p>・16年11月理事会にて16年度上期苦情受付状況、再発防止策等について報告しました。 ・16年11月コンプライアンス委員会にて16年度上期苦情受付状況、再発防止策等につき報告しました。 ・16年10月・17年1月・3月支店長会議にて苦情事例及び対応をフィードバックし注意喚起を促しました。 ・16年11月・17年2月ブロック会議にて苦情事例及び対応をフィードバックし注意喚起を促しました。 ・16年3月より開始した「融資否決(謝絶)案件」報告につき16年6月より報告フォーマットを変更しました。 引き続き全店報告分を関連部署へ回付、内容の検討を実施しました。16年10月からは保証会社保証付案件以外は全て融資部にてコメントを付与しています。 ・与信取引における顧客への説明態勢・市場金融商品・コンプライアンス等に係る苦情対応については、営業推進部・関連部・コンプライアンス統括部署で協議の上、16年10月分より苦情対応表を庫内LAN掲示板に掲載し、再発防止に努めています。</p>	
<p>6. 進捗状況の公表</p>	<p>「機能強化計画」の計画および進捗状況について半年毎に当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>半年毎に進捗状況について当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>半年毎に進捗状況について当金庫ホームページで公表します。</p>	<p>・「当金庫機能強化計画」・「15年4月～15年9月までの進捗状況」・「15年10月～16年3月までの進捗状況」・「16年4月～16年9月までの進捗状況」について各々要約版を当金庫ホームページに掲載しました。</p>	<p>・16年10月29日に「16年4月～16年9月までの進捗状況」について要約版を当金庫ホームページに掲載しました。</p>	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<p>査定精度向上を目的として規程類の改訂を行う他、お取引先の更なる実態把握ができるよう研修や臨店による指導を強化します。</p>	<p>・自己査定関連の規程・マニュアルの一部改訂を行います。 ・研修・臨店指導を行います。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・規程、マニュアル、基準書等について査定精度向上を目的とした見直しによる一部改訂を行いました。 ・庫内研修、全店対象の臨店等による営業店指導の強化について計画どおりに実施しました。</p>	<p>規程・マニュアル・基準書等の見直しによる一部改正の実施 ・16年度上期に実施した規程・マニュアルの一部改正に準拠した査定を実施しました。 庫内研修の実施 ・16年12月3日 新任融資担当役席者対象の自己査定庫内研修を実施しました。 ・17年1月6日16年度自己査定説明会を実施しました 臨店指導 ・平成17年1月に融資役職者交代店舗等へ1次査定開始前の臨店指導を実施しました。 (10店舗) 信用格付による仮債務者区分検証・精査の日常業務化 ・従来、臨店によって集中して実施していた検証に代えて16年6月から格付申請時に同時に融資管理部にて検証を加える体制とし、実効性及び効率化を高めました。</p>	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳格な検証	<p>・今後とも評価額と処分額のデータ蓄積を図っていきます。</p>	<p>・処分額データの蓄積を行っていきます。 ・システム上のバージョンアップが必要であれば検討していきます。</p>	<p>・15年度と同様の取組みを継続します。</p>	<p>・使用中の不動産評価システムについてソフト会社の提案を受け、16年度より「不動産評価の再評価システム」のバージョンアップを行うこととなりました。 バージョンアップにより路線価を基準としたよりスピーディで正確な評価に繋がることが期待されます。</p>	<p>・不動産評価・管理システムのバージョンアップについて16年4月の部長会で承認され、バージョンアップ内容の詳細について詰めを行い、現在、移行準備中です。</p>	

(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き保全状況の開示を行います。15年9月期より半期情報開示においても保全状況について開示していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示を含め金融再生法開示債権の保全状況を開示していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度と同様の取組みを継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> 15年11月発行の半期ディスクロージャー誌で15年9月期の金融再生法開示債権の保全状況を開示しました。 (従来は金額のみの開示) 16年8月発行のディスクロージャー誌「静清信用金庫の現況」において従来は合計の保全状況の開示であったものをリスク管理債権・金融再生法開示債権とも区分毎の保全状況を開示しました。 16年11月発行の半期ディスクロージャー誌で16年9月期の金融再生法開示債権の区分毎の保全状況を開示しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年11月発行の半期ディスクロージャー誌で16年9月期の金融再生法開示債権の区分毎の保全状況を開示しました。 	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理についてある程度のインフラ整備は進んでいるので、今後は把握したリスク量の業務運営への活用を如何に図るかに取り組んでいきます。 信用格付制度・格付別金利設定について必要に応じ改善を図っていきます。 お取引先別採算制度の確立を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク量を業務運営に活かすため、ALM委員会のあり方を検討します。 必要に応じ信用格付制度および格付別金利設定の見直しを行います。 お取引先別採算制度を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> リスク量を業務運営に活かすため、ALM委員会のあり方を検討します。 必要に応じ信用格付制度および格付別金利設定の見直しを行います。 お取引先別採算制度を試行します。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年10月修正財務格付と債務者区分の整合性向上と特定格付への集中回避のため「信用格付マニュアル」の改定を行い、信用格付の精度向上を図りました。 格付金利については15年度16年度とも変更はありません。 お取引先別採算制度について、期間中検討を進め、数回の部長会審議を経て、17年4月からの試行が決定しました。 ALM委員会については審議内容の変更を行い、計量化した信用リスクの業務運営への反映について提言を行いました。 日銀審査での指摘及び研究の結果、16年8月のALM委員会より信用リスク計量化の考え方を一部変更しました。 貸出金目安金利の研究を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年10月修正財務格付と債務者区分の整合性向上と特定格付への集中回避のため「信用格付マニュアル」の改定を行い、信用格付の精度向上を図りました。 お取引先別採算制度について、期間中検討を進め、数回の部長会審議を経て、17年4月からの試行が決定しました。 貸出金目安金利の研究を行いました。 	

3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	開示内容の充実を図っていきます。	開示内容の検討を行い、半期開示を充実した形で実施していきます。	・15年度と同様の取組みを継続します。	・15年11月及び16年11月発行の半期ディスクロージャー誌において計画した追加開示項目を計画どおり追加開示しました。	・16年11月発行予定の半期ディスクロージャー誌においても14年11月発行の半期ディスクロージャー誌と比較して次の追加開示を行いました。 ・利益額(14年9月期・15年9月期・16年9月期の業務純益・経常利益・当期純利益) ・金融再生法開示債権の区分毎の保全状況 ・地域活性化への取組み(経営相談・経営改善支援の状況・ランクアップ数・社会的貢献活動)	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				・監査法人「トーマツ」による外部監査を引き続き受けました。	・監査法人「トーマツ」による外部監査を引き続き受けました。	当面、外部監査については、「監査法人トーマツ」の監査により進める方針です。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてディスクロージャー誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求め、総代会運営に反映します。	・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてのディスクロージャー誌に掲載の準備をします。 ・会員からの意見を広く求めます。	・総代選考基準及び総代会傍聴制度についてディスクロージャー誌に掲載します。 ・会員からの意見を広く求めます。	・総代改選時期にあたり、従来慣例として定めていた事項(勇退年齢等)を内規として明文化し、16年1月の理事会で承認を得ました。 ・16年2月10日総代との懇談会を開催しました。 ・16年5月1日総代150名が選任され、6月23日総代会を開催しました。 ・16年8月発行のディスクロージャー誌へ総代会制度・総代選考方法等を掲載しました。 ・17年2月に総代との懇談会を開催しました。	・17年2月に総代との懇談会を開催しました。	

<p>(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>	<p>・当金庫の経営課題を明確にするため信金中央金庫の分析データを有効活用する他、経営相談機能の活用も必要によって図ります。</p>			<p>・当金庫経営分析資料策定に当たって信金中金が作成した「信用金庫経営効率分析表」を活用しました。 (14年度決算・15年度決算) ・信金中金静岡支店より当金庫経営分析の報告を受けました。 (14年度決算・15年度決算) ・信金中金市場営業部より「有価証券ポートフォリオ分析」の説明を受けました。 (15年12月・16年12月)</p>	<p>・16年12月に信金中金市場営業部より15年度決算時点での「有価証券ポートフォリオ分析」の説明を受けました。</p>	
<p>4. 地域貢献に関する情報開示等</p>						
<p>(1) 地域貢献に関する情報開示</p>	<p>・地域貢献活動の内容を検証し、真に地域の方に役立つ地域貢献を目指します。 ・全信協から示された開示例に基づき地域貢献に関するディスクロージャーを充実させます。 ・半期情報開示にも地域貢献に関する事項を記載します。</p>	<p>・地域貢献に関するアンケート調査を実施します。 ・14年度の地域貢献に関する内容を記載した「地域貢献ディスクロージャー誌」を発行します。 ・半期ディスクロージャー誌にも地域貢献の内容を記載します。 (15年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。</p>	<p>・ディスクロージャー誌に地域貢献に関する情報を記載します。 ・半期ディスクロージャー誌に地域貢献の内容を記載します。 (16年度上期分) ・地域貢献の内容を検討します。</p>	<p>・15年11月の地域貢献ディスクロージャー誌の発行、15年11月発行の半期ディスクロージャー誌への地域貢献情報記載、16年8月発行の2004年版ディスクロージャー誌への地域貢献情報記載(充実)、16年11月発行の半期ディスクロージャー誌での地域貢献情報の記載等地域貢献に関する情報開示を積極的に進めました。 ・15年11月～15年12月にかけて「地域貢献に関するアンケート調査」を実施し、当金庫の地域貢献活動の検証を行うとともに、今後の地域貢献活動の参考としました。</p>	<p>・16年11月18日発行の半期ディスクロージャー誌において16年度上期の経営改善指導によるランクアップ数を含む地域貢献情報を充実記載しました。</p>	
<p>5. 法令等遵守(コンプライアンス)</p>						
<p>行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>						<p>「その他関連する取組み」として後段の「6」に記載しました。</p>

6. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
- 1 - (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修プログラム(目利き研修)の実施。	総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。 業界団体(全信協、県協会など)の実施する集合研修への派遣。 上記の受講者が講師となり、庫内研修の実施 民間会社の実施する通信講座導入の検討。 業種を絞り、お取引先企業内での研修(視察)実施を検討。 しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。 中小企業診断士の育成。	研修計画に基づき、若手職員を対象とした総合的な融資能力の向上に関する研修を実施しました。(延べ27講座、461名受講)また、業界団体(全信協等)を中心とした外部研修への派遣や外部機関への出向、中小企業診断士の育成にも継続的に取り組みました。 その他、民間会社主催の通信講座の推奨等も実施しました。	左記「具体的な取組み」に対応しています。 16年度下期研修計画に基づき、3講座を庫内研修として実施、延べ15名が受講しました。 本期間中、業界団体(全信協等)主催の集合研修への派遣実績はありません。 本期間中での研修実績はありません。 15年12月からの民間会社の実施する通信講座受講を引き続き斡旋しました。 本期間中での研修実績はありません。 15年7月より出向者1名を継続派遣しました。 16年4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。17年4月からの同大学校派遣者(1名)が決定しました。
- 2 - (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施。	総合的な融資能力向上に関する研修(庫内)の継続実施。 せいしんビジネススクールの経営研究会(ベーシックコース)への派遣。 業界団体(全信協、県協会など)の実施する集合研修への派遣。 民間会社の実施する通信講座導入の検討。 業種を絞り、お取引先企業内での研修(視察)実施を検討。 しずおか産業創造機構への出向者継続派遣。 中小企業診断士の育成。	研修計画に基づき、若手職員を対象とした総合的な融資能力の向上に関する研修を実施しました。 (延べ27講座、461名受講)また、業界団体(全信協等)を中心とした外部研修への派遣や外部機関への出向、中小企業診断士の育成にも継続的に取り組みました。 その他、民間会社主催の通信講座の推奨等も実施しました。	左記「具体的な取組み」に対応しています。 16年度下期研修計画に基づき、3講座を庫内研修として実施、延べ15名が受講しました。 16年8月より3名を派遣中です。 本期間中での研修実績はありません。 15年12月からの民間会社の実施する通信講座受講を引き続き斡旋しました。 本期間中での研修実績はありません。 15年7月より出向者1名を継続派遣しました。 16年4月より中小企業大学校へ1名を継続派遣しました。

<p>- 2 - (5) 中小企業等の財務・経営管理能力向上を支援</p>	<p>・せいしんビジネスクラブ(SBC)は2コースの経営研究会を年間6回延べ12回開催して経営者支援・後継者養成に努めています。 ・経営研究会は経営基本を総合的に習得するベーシックコースと幅広く経営管理能力向上を図るアカデミーコースの2コースからなっています。 ・海外視察・国内視察・各種セミナーを通じて経営のクオリティアップを図っています。 ・各種情報提供を行い、ビジネスマッチングによるビジネスチャンス拡大を図っています。 ・当金庫職員の中小企業診断士が会員企業の求めに応じ個別経営診断を行っています。</p>	<p>・経営研究会(ベーシックコース・アカデミーコース)は各コース年6回(期間中延べ24回)実施しました。(偶数月) ・奇数月には各種セミナー・国内企業視察を実施しました。(合計年6回) ・国際化の進展に伴い、お取引先の語学力向上を目的に「実践英会話講座」を2期間に亘り開催しました。 ・SBC会員企業の人材育成に資するため「新入・若手社員研修」「管理者研修」を実施しました。 ・SBC会員向けに毎月1回、新商品・商談情報、各種ビジネス情報をe-Mail等で発信し、ビジネスマッチングを促す仕組みを継続しました。 ・SBC会員企業からの依頼に基づき、専任中小企業診断士が経営計画策定、経営革新支援法に係る認定計画策定の支援、新規出店、労務等の会員向け経営相談を期間中60件程度実施しました。</p>	<p>・経営研究会(ベーシックコース・アカデミーコース)は偶数月に開催、各コース3回(延べ6回)実施しました。 ・奇数月の事業として11月「会員企業視察」、1月「新春講演会」、3月「歴代会長と語る会」を実施しました。また、英会話教室を2月～4月に10回開催しました。 ・毎月1回、新商品・商談情報、各種ビジネス情報をe-Mail等で発信しました。 SBC会員向け経営相談も積極的に実施しました。</p>
<p>- 3 - (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施。</p>	<p>業界団体(全信協など)の実施する集合研修への派遣。 民間会社の実施するセミナーへの派遣。 民間会社の実施する通信講座の導入検討。</p>	<p>・業界団体(全信協・地区協)を中心に企業再生等に関する研修講座への派遣実施の他、経済産業省の「事業再生人材育成プログラム導入事業」の一環として実施されたきんざい主催の「事業再生人材育成講座」にも本部担当者を派遣しました。 その他、民間会社主催の通信講座受講の推奨等も実施しました。</p>	<p>左記「具体的な取組み」に対応しています。 本期間中、業界団体(全信協等)主催の集合研修への派遣実績はありません。 本期間中、民間会社主催セミナーへの派遣実績はありません。 15年12月からの民間会社の実施する通信講座受講を引き続き斡旋しました。</p>
<p>- 5 法令等遵守(コンプライアンス)</p>	<p></p>	<p>・規程類の整備、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス関連議題の理事会への付議 コンプライアンスに係る啓蒙活動(臨店指導・研修等)等を実施しました。</p>	<p>・規程類の整備、コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス関連議題の理事会への付議、コンプライアンスに係る啓蒙活動(臨店指導・研修等)等を実施しました。</p>

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援については、体制はできており活動もしているが、如何に成果に結び付けていくかが課題であり、経営改善支援策の再検討、従来の支援策で成果がでない原因を把握し、改善を図っていきます。 ・経営改善支援に対する全職員の意識高揚を図ります。本部スタッフ、営業店担当者共に経営改善スキルの向上を図ります。(本部担当者:全信協主催の「企業再生・支援講座」へ参加、営業店担当者:「財務コンサルタント研修」) ・「静岡県中小企業再生支援協議会」及び「しずおか産業創造機構」などの外部機関と連携した支援態勢を構築します。 ・地域と一体となり存在感のあるソリューションショップ・バンキングとなるためにディスコージャー誌において、経営改善支援の体制整備状況や取組状況、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の成果について公表して地域の方に広く理解を得ていきます。 				
スケジュール	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="181 341 286 517">15年度</td> <td data-bbox="286 341 2181 517"> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の体制を継続実施していきます。 ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催します。 ・現在の経営改善支援方法の課題等を検討し、必要があれば改善していきます。 ・14年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等を地域貢献ディスコージャー誌にて公表します。 ・15年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスコージャーにて公表します。 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加します。(本部経営改善支援担当者) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 517 286 660">16年度</td> <td data-bbox="286 517 2181 660"> <ul style="list-style-type: none"> ・15年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等をディスコージャー誌にて公表します。 ・経営改善支援方法の課題等の検討し、必要に応じて改善していきます。 ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催します。 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加します。(経営改善支援担当者)開催時期の問題もあるため上期に参加できない場合もあります。 ・16年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスコージャーにて公表します。 </td> </tr> </table>	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の体制を継続実施していきます。 ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催します。 ・現在の経営改善支援方法の課題等を検討し、必要があれば改善していきます。 ・14年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等を地域貢献ディスコージャー誌にて公表します。 ・15年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスコージャーにて公表します。 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加します。(本部経営改善支援担当者) 	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等をディスコージャー誌にて公表します。 ・経営改善支援方法の課題等の検討し、必要に応じて改善していきます。 ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催します。 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加します。(経営改善支援担当者)開催時期の問題もあるため上期に参加できない場合もあります。 ・16年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスコージャーにて公表します。
15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の体制を継続実施していきます。 ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催します。 ・現在の経営改善支援方法の課題等を検討し、必要があれば改善していきます。 ・14年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等を地域貢献ディスコージャー誌にて公表します。 ・15年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスコージャーにて公表します。 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加します。(本部経営改善支援担当者) 				
16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度の経営改善支援への取組実施状況・実績等をディスコージャー誌にて公表します。 ・経営改善支援方法の課題等の検討し、必要に応じて改善していきます。 ・金庫経営改善支援担当者による「財務コンサルタント研修」を開催します。 ・全信協「企業再生・支援講座」に参加します。(経営改善支援担当者)開催時期の問題もあるため上期に参加できない場合もあります。 ・16年度上期の経営改善支援への取組実施状況・実績等を半期ディスコージャーにて公表します。 				
備考(計画の詳細)	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度、本部支援対象先として企業グループとその先を抽出し支援先、支援態勢を拡充していきます。 ・15年度から16年度にかけて、14年度から実施している「財務コンサルタント研修」を継続実施します。講師は融資部副部長及び経営改善支援課担当者が担当します。 ・15年度、全信協「企業再生・支援講座」、信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」に本部経営改善支援担当者が参加し経営改善に係るスキルアップを図ります。 ・15年度、経営改善のソリューションソフト等の導入も検討を行い、16年度より導入を予定しています。 ・16年度、本部支援対象先の見直しを図り、本部支援対象先として企業グループとその先を抽出し支援先、支援態勢を拡充していきます。 ・情報開示についてはディスコージャー担当の経営企画部が行います。 				
進捗状況	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="181 836 286 1123">(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月</td> <td data-bbox="286 836 2181 1123"> <ul style="list-style-type: none"> ・15年4月本部支援対象先として66企業グループ95先を抽出し支援先、支援態勢を拡充しました。 ・14年度から実施している「財務コンサルタント研修」を継続実施しました。[講師融資部副部長及び経営改善支援課担当者 平成16年6月8日～6月9日参加21名(第七回)] ・全信協「企業再生・支援講座」に参加しました。(本部経営改善支援担当者)(平成15年11月25日～28日) ・信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」に参加しました。(本部経営改善支援担当者)(平成16年3月2日～3日) ・平成16年4月1日に経営改善支援担当者の人事異動があったが4名の人員体制は変わりません。 ・16年4月本部支援対象先として69企業グループ100先を抽出し支援先、支援態勢を一層拡充しました。 ・経営改善のソリューションソフト等の導入も検討を行い、平成16年2月5日の部長会で承認され、平成16年4月より導入・運用を開始しました。 ・日銀考査の指摘を受け、16年9月経営改善支援業務の管理体制の見直しを実施し、本部支援先と営業店支援先のメリハリをつけた管理体制とし、月次管理として、営業店が「経営改善月報」により売上高と利益の計画と実績管理を徹底し、支援体制を強化しました。 ・平成16年12月15日経営改善支援業務の取組みについて事務連絡文にて管理体制の徹底を図りました。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="181 1123 286 1345">16年4月～17年3月</td> <td data-bbox="286 1123 2181 1345"> <ul style="list-style-type: none"> ・16年度は、4月1日に経営改善支援担当者1名の入れ替わりの人事異動があったが総勢4名の人員体制を継続しました。 ・16年度、本部支援対象先として与信額3億円以上の全て、裸与信額1億円以上の要注意から破綻懸念先を中心に経営改善支援対象先を抽出、69企業グループ100先を抽出し支援態勢を一層拡充しました。 ・経営改善計画策定支援において金庫独自のソリューションソフトは有していませんでした。経営改善支援においてお取引先と協力して経営改善計画書を策定支援することは重要であり、多くのソリューションソフトの内容を検証し、導入を決定しました。(平成16年4月より導入・運用を開始しました。) ・平成16年12月15日に事務連絡文にて、経営改善支援の取組について再度徹底を図りました。具体的には、対象先の見直し(支援先の追加)、経営改善月報の取扱方法、ランクアップ先、ランクダウン先の信用格付けの見直し等、管理体制全般の内容を明確にしました。 ・経営改善支援対象先への継続的な訪問支援や経営改善月報による営業店、本部一体支援体制を継続しました。 </td> </tr> </table>	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・15年4月本部支援対象先として66企業グループ95先を抽出し支援先、支援態勢を拡充しました。 ・14年度から実施している「財務コンサルタント研修」を継続実施しました。[講師融資部副部長及び経営改善支援課担当者 平成16年6月8日～6月9日参加21名(第七回)] ・全信協「企業再生・支援講座」に参加しました。(本部経営改善支援担当者)(平成15年11月25日～28日) ・信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」に参加しました。(本部経営改善支援担当者)(平成16年3月2日～3日) ・平成16年4月1日に経営改善支援担当者の人事異動があったが4名の人員体制は変わりません。 ・16年4月本部支援対象先として69企業グループ100先を抽出し支援先、支援態勢を一層拡充しました。 ・経営改善のソリューションソフト等の導入も検討を行い、平成16年2月5日の部長会で承認され、平成16年4月より導入・運用を開始しました。 ・日銀考査の指摘を受け、16年9月経営改善支援業務の管理体制の見直しを実施し、本部支援先と営業店支援先のメリハリをつけた管理体制とし、月次管理として、営業店が「経営改善月報」により売上高と利益の計画と実績管理を徹底し、支援体制を強化しました。 ・平成16年12月15日経営改善支援業務の取組みについて事務連絡文にて管理体制の徹底を図りました。 	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度は、4月1日に経営改善支援担当者1名の入れ替わりの人事異動があったが総勢4名の人員体制を継続しました。 ・16年度、本部支援対象先として与信額3億円以上の全て、裸与信額1億円以上の要注意から破綻懸念先を中心に経営改善支援対象先を抽出、69企業グループ100先を抽出し支援態勢を一層拡充しました。 ・経営改善計画策定支援において金庫独自のソリューションソフトは有していませんでした。経営改善支援においてお取引先と協力して経営改善計画書を策定支援することは重要であり、多くのソリューションソフトの内容を検証し、導入を決定しました。(平成16年4月より導入・運用を開始しました。) ・平成16年12月15日に事務連絡文にて、経営改善支援の取組について再度徹底を図りました。具体的には、対象先の見直し(支援先の追加)、経営改善月報の取扱方法、ランクアップ先、ランクダウン先の信用格付けの見直し等、管理体制全般の内容を明確にしました。 ・経営改善支援対象先への継続的な訪問支援や経営改善月報による営業店、本部一体支援体制を継続しました。
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・15年4月本部支援対象先として66企業グループ95先を抽出し支援先、支援態勢を拡充しました。 ・14年度から実施している「財務コンサルタント研修」を継続実施しました。[講師融資部副部長及び経営改善支援課担当者 平成16年6月8日～6月9日参加21名(第七回)] ・全信協「企業再生・支援講座」に参加しました。(本部経営改善支援担当者)(平成15年11月25日～28日) ・信金中金「中小企業経営改善支援実務研修」に参加しました。(本部経営改善支援担当者)(平成16年3月2日～3日) ・平成16年4月1日に経営改善支援担当者の人事異動があったが4名の人員体制は変わりません。 ・16年4月本部支援対象先として69企業グループ100先を抽出し支援先、支援態勢を一層拡充しました。 ・経営改善のソリューションソフト等の導入も検討を行い、平成16年2月5日の部長会で承認され、平成16年4月より導入・運用を開始しました。 ・日銀考査の指摘を受け、16年9月経営改善支援業務の管理体制の見直しを実施し、本部支援先と営業店支援先のメリハリをつけた管理体制とし、月次管理として、営業店が「経営改善月報」により売上高と利益の計画と実績管理を徹底し、支援体制を強化しました。 ・平成16年12月15日経営改善支援業務の取組みについて事務連絡文にて管理体制の徹底を図りました。 				
16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度は、4月1日に経営改善支援担当者1名の入れ替わりの人事異動があったが総勢4名の人員体制を継続しました。 ・16年度、本部支援対象先として与信額3億円以上の全て、裸与信額1億円以上の要注意から破綻懸念先を中心に経営改善支援対象先を抽出、69企業グループ100先を抽出し支援態勢を一層拡充しました。 ・経営改善計画策定支援において金庫独自のソリューションソフトは有していませんでした。経営改善支援においてお取引先と協力して経営改善計画書を策定支援することは重要であり、多くのソリューションソフトの内容を検証し、導入を決定しました。(平成16年4月より導入・運用を開始しました。) ・平成16年12月15日に事務連絡文にて、経営改善支援の取組について再度徹底を図りました。具体的には、対象先の見直し(支援先の追加)、経営改善月報の取扱方法、ランクアップ先、ランクダウン先の信用格付けの見直し等、管理体制全般の内容を明確にしました。 ・経営改善支援対象先への継続的な訪問支援や経営改善月報による営業店、本部一体支援体制を継続しました。 				

<p>(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援の取組は、融資部内に平成13年10月より経営改善支援課を立ち上げ、一応の体制はできており活動もしていました。 ・リレバン以降、経営改善支援先の抽出方法や支援方法、経営改善支援業務のツール導入（経営改善計画書作成ソフト）の検討を加え、計画的に実施してきました。 ・本部スタッフ、営業店担当者共に経営改善スキルの上昇を図る為、本部経営改善支援担当者による研修の開催や外部研修への職員の派遣を積極実施してきました。 ・毎年度初頭に経営改善支援対象先を検討・決定し、営業店、本部が一体となり、経営改善計画策定シミュレーションソフトで経営改善計画の策定支援を行い、その計画・実績に対してローンレビューを実施してきました。 ・外部機関との連携では、「静岡県中小企業再生支援協議会」及び「しずおか産業創造機構」と支援企業について経営相談や具体的に再生協議会を通じた支援策の構築などを行い、支援態勢の構築ができました。 ・経営改善支援の体制整備はこの2年間に於いてほぼ整いました。成果においても取組状況、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等について公表を行い、公表して地域の方に広く理解を得ることができました。 ・15年度ランクアップ先企業は15年3月に対して9先でした。16年度のランクアップ先数は15年度対比31先と大いに成果を上げることができました。 ・ランクアップ企業に対して、ランクダウン企業もあり、今後はこうしたランクダウン先の防止とランクダウン先への再度の支援強化も求められます。 ・支援企業においては、経営者の意識改革は図られてはいるものの、まだ、多くの企業においては経営者が現状のままで、改善に意欲がないように見られる経営者もあります。引き続き営業店部店長とともに経営者の意識改革について積極的に改善意識を高めるような情報提供や経営計画策定支援の強化を図っていきます。 ・外部機関、特に静岡県中小企業再生協議会に関する案件も増えてきており、こうした外部支援機能を積極的に活用した支援の利用頻度を高めると共に、経営者に対してもこうした外部機関の支援についても理解を求めていきます。 ・支援担当者や営業店職員の経営改善支援に係る専門知識の習得と、実務に反映できる職員の育成は、継続的に実施していく必要があります。また、専門性がより求められており、本部職員の専門知識向上の為の人材育成についても人事部との連携により積極的に実施していきます。
<p>16年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度5月に、企業実態を把握し、信用リスクに応じた融資審査と審査能力向上、経営改善支援業務を盛り込んだ「融資審査要綱」を全面改訂を行いました。この中で、経営改善支援業務について具体的に明示しました。 ・同時期に企業・事業再生に向けた支援等の取組みについて「業務日誌」等の業務記録によりその実績を確認し、また、再生計画の策定についてはその実施状況を検証する必要があり、これら目的達成のために「ローンレビュー」規程を新たに制定しました。 ・与信額3億円以上の企業、裸与信額1億円以上の企業を主体に、15年度の資産査定結果等や日々の融資審査で問題を抱えた企業等について経営改善支援対象先を抽出し経営会議にて16年度経営改善支援対象先を決定しました。 ・経営改善支援については、対象先の実情により、導入した経営改善計画策定シミュレーションソフトで経営改善計画の策定支援を行い、その計画・実績に対してローンレビューを実施してきました。 ・平成16年12月15日経営改善支援業務の取組みについて対象先の見直し（支援先の追加）、経営改善月報の取扱方法など管理体制の徹底を図りました。 ・経営改善支援対象先への継続的な訪問支援や経営改善月報による営業店、本部一体支援体制がほぼ確立でき、16年度のランクアップ先数は15年度対比31先と成果を上げることができました。 ・ランクアップ企業31先に対して、ランクダウン企業も15年対比11先あり、今後はこうしたランクダウン先の防止とランクダウン先への再度の支援強化も求められます。

(静岡信用金庫)

経営改善支援の取組み実績

静清信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が		
			上昇した先数	変化しなかった先	
正常先	6,954	34		27	
要注意先	うちその他要注意先	1,686	65	18	35
	うち要管理先	99	20	8	6
破綻懸念先	426	18	10	7	
実質破綻先	119	4	1	3	
破綻先	56	1	0	1	
合計	9,340	142	37	79	

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まれるもの に含まない。

・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まれる。

・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

静岡信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	うち期末に債務者区分が		
			上昇した先数	変化しなかった先	
正常先	7,801	23		22	
要注意先	うちその他要注意先	763	58	16	38
	うち要管理先	52	17	6	9
破綻懸念先	382	25	9	12	
実質破綻先	122	3	0	3	
破綻先	49	1	0	1	
合計	9,169	127	31	85	

注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は に含まれるもの の 含まない。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は に含まれる。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。